

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中心1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [https://www.city.](https://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shimada.shizuoka.jp 電子申請QR



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載したイベントや講座などが**中止・延期**される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。主催者に直接お問い合わせください。



お知らせ

証明書のコンビニ交付を一時停止

▼システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票の写しなどの発行を一時休止します。

とき／5月2日(土)～6日(水)祝の終日
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市民課 ☎36・7194

軽自動車税の減免申請受付開始

▼軽自動車税(種別割)の減免には、毎年申請が必要です。申請時の持ち物

などは、対象要件により異なりますので、課税課にお問い合わせください。
対象

●身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)

●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人、または同一生計の人が所有する車両(1台のみ)

●車椅子移動車・入浴車など、身体障害者用の専用構造を持つ車両
申請期間／5月11日(月)～25日(月)

※障害の種類や等級などにより、対象にならない場合があります。

☎課税課 ☎36・7141

国民年金学生納付特例 受付開始

▼学生納付特例を申請し、承認されると保険料の納付が猶予されます。

対象／国民年金に加入している20歳以上の学生(学校と所得に要件あり)

申請方法

【ハガキによる申請】

前年度特例を受けた人には、4月から5月にかけて郵送される「学生納付特例申請書」に必要事項を記入の上、返送してください。

【窓口での申請】

日本年金機構からハガキが届かなかった人や、初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。

持ち物／学生証両面の写しまたは在学証明書、年金手帳、マイナンバーが分かる書類、身分証明書

※同世帯の家族が申請する場合、申請者の印鑑と代理人の身分証明書が

必要です。

※過去の申請については、2年1カ月間さかのぼって申請できます。

☎国保年金課 ☎36・7191

☎島田年金事務所 ☎36・2211

国民健康保険人間ドックの受付電話番号が変わりました

受付電話番号／☎34・3298

☎国保年金課 ☎34・3295

フードドライブ強化月間

▼企業や家庭に眠っている食品をお持ちください。寄贈された食品は、食の支援を望む人に提供します。

とき／4月20日(月)～5月22日(金)

ところ／市役所本庁舎1階、金谷南・川根支所、六合・初倉公民館

対象食品

●米・缶詰・インスタント・レトルト食品など、常温で保存できるもの

●賞味期限が2カ月以上あるもの

●未開封で、破損がないもの

☎福祉課 ☎36・7158

4～6月は狂犬病予防注射月間です

▼犬の飼い主には、法律により毎年1回、飼い犬の狂犬病予防注射が義務付けられています。かかりつけの動物病院などで、必ず受けさせるようにしましょう。

※今年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、狂犬病予防の集

料金／動物病院により異なる
合注射を中止します。

持ち物／愛犬手帳

※登録番号などを確認します。

☎環境課 ☎35・3744

5月5日～11日は児童福祉週間です

▼この期間に合わせて、全国各地で児童福祉への理解と関心を高めるための普及・啓発活動が行われます。子どもの健やかな成長を願い、子どもたちが個性豊かにたくましく育っていただけるような、社会・環境を作りましょう。

令和2年度標語／「やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ」

【電話相談「子ども家庭110番」】子育てに関する悩みを一緒に考えます。秘密は固く守り、匿名での相談も可能です。

電話番号／054・273・4152
受付時間／平日午前9時～午後8時

土・日曜日午前9時～午後5時
※祝日、年末年始はお休みです。

☎子育て応援課 ☎36・7253

交通遺児育英奨学金を支給します

▼交通事故で父母などを亡くした児童・生徒に、奨学金を支給します。

対象／市内在住の小・中・高校生
支給金額

●小学生／奨学金3000円(月額)、
入学支度金3万円

●中学生／奨学金5000円(月額)、
入学支度金5万円

●高校生／奨学金1万円(月額)、入
学支度金10万円

申請方法／申請書に必要事項を記入

の上、学校で在学証明を受けてから教育総務課に提出

☎教育総務課 36・7952

協働のまちづくり推進事業費補助金

▼市民の皆さんが主体的に取り組む事業で、公益性を有するものに対して補助金を交付します。

募集期間／5月11日(月)まで

対象／市内に活動拠点があり、5人以上で組織する団体など

交付金額

- ① 活動開始支援補助金／上限5万円
(この補助金を受けたことのない団体が対象)
- ② 活動育成支援補助金／上限10万円
- ③ 活動推進支援補助金／上限20万円
(②を2回受けた団体が対象)
- ④ 活動拡大支援補助金／上限30万円
(③を2回受けた団体が対象)

補助率／①事業経費の4分の3以内
②③④事業経費の3分の2以内

応募方法／募集要項により応募

※募集要項は、市民協働課または市ホームページをご覧ください。

選考方法／応募者によるプレゼンテーションを実施

※①については、書類審査のみ。

☎市民協働課 36・7402

合併処理浄化槽設置補助金

▼対象者に補助金を交付します。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

対象／下水道認可区域以外の地域に

10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人

交付金額

●新規設置／15万円

【単独処理浄化槽から

合併処理浄化槽への付け替え】

●5人槽／33万2000円

●7人槽／41万4000円

●10人槽／54万8000円

●宅内配管工事／30万円(上限)

●単独処理浄化槽撤去／9万円(上限)

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて下水道課に提出

☎下水道課 35・7719

住宅用省エネルギー設備

設置事業費補助金

▼家庭用蓄電池・燃料電池について、対象者に補助金を交付します。詳しくは、環境課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

対象

●既存住宅に補助対象機器を設置する人

●新築住宅に補助対象機器を設置する人

●補助対象機器設置済みの建売住宅を購入する人

※蓄電池は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

交付金額

●定置型リチウムイオン蓄電池／18万円(上限)

●家庭用燃料電池(エネファーム)／

8万円(1基あたり)

※市内業者が設置工事を行う場合は、2万円加算されます。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて環境課(田代環境プラザ)に提出

☎環境課 36・7145

茶の海外輸出に向けた

取り組みに対する補助金・奨励金

▼対象者に補助金・奨励金を交付します。詳しくは、農業振興課へお問い合わせください。

【有機JAS認定経費・残留農薬

検査経費の一部補助】

対象／市内に住所を有する農業者・農地所有適格法人・荒茶生産組織または茶商

交付金額／対象経費の2分の1以内(上限5万円)

※対象経費ごとに、それぞれ年1回かつ通算3回を限度とします。

※必ず事業着手前に申請し、年度内に事業を完了させてください。

【有機JAS取組茶園への奨励金】

対象／市内に住所を有する農業者・農地所有適格法人・荒茶生産組織または茶商のうち、市内に所在する10a以上の茶園を耕作し、かつ、当該茶園について有機JAS認定を取得した者

交付金額／1万2000円(1aあたり。令和2年度に限る)

※茶園ごとに、1回を限度とします。

※必ず事業完了日または6月末日の

いずれか早い日までに申請し、年度内に事業を完了させてください。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて農業振興課に提出

☎農業振興課 36・7409

島田市特定空き家解体事業費補助金

▼特定空き家解体事業に要する費用について、補助金を交付します。詳しくは、建築住宅課にお問い合わせください。

対象／市内にある特定空き家の所有権を有する人

主な要件

●不良住宅であって、市から特定空き家に認定されていること

●抵当権や差し押さえなどの登記がされていないこと

●解体について、全ての共有者または他の相続人から同意が得られていること

●申請者に市税の滞納がないこと

●公共事業の補償や他の補助金交付を受けていないこと

交付金額／30万円(上限)

※複数の要件があります。補助を受けるには、全ての要件を満たすことが必要です。

※家財道具の撤去・運搬・処分に必要な費用を除きます。

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて建築住宅課に提出

☎建築住宅課 36・7193

お知らせ

土砂災害防止法に基づく

土砂災害警戒区域の指定

▼市役所または島田土木事務所で公示図書をご覧できます。静岡県ホームページには、位置図や区域図などが掲載されています。

指定地域／切山・湯日・菊川・神谷城・

志戸呂・伊太・伊久美・福

用・大代・金谷二軒家・笹

間下・川根町家山の一部

☎島田土木事務所 ☎37・5272

☎危機管理課 ☎36・7143

令和2年度銃砲刀剣類登録審査会

とき／6月16日(火)、9月29日(火)、令和3年2月16日(火) いずれも午前9時30分～11時30分

ところ／静岡総合庁舎本館 第8会議室(7階・静岡市駿河区有明町)

対象／銃砲刀剣類の所有者(発見者)

登録審査手数料／6300円(新規登録1件あたり)

持ち物／登録希望の銃砲刀剣類、警察署が交付した刀剣類発見届出済証、身分証明書(運転免許証など)、登録申請書(当日会場に用意)、登録審査手数料

※詳しくは、県文化財課ホームページをご覧ください。

☎静岡岡文化・観光部文化財課

☎054・221・3158

☎博物館課 ☎36・7967



議会報告会「市民との意見交換会」

とき／5月23日(土)午後7時から

ところ／市役所本庁舎 第3委員会室(4階)・夢づくり会館 学習の部屋(2階)・川根地域交流センター

テーマ／令和2年2月定例会の結果報告、地域が抱える課題など

申し込み／不要。直接会場へ

※駐車場に限りがあります。乗り合わせなどでお越しください。

☎議会事務局 ☎36・7205

「しまだ和菓子まっぷ」を作成しました

▼「和菓子のまち島田市」を広く知ってもらえるよう、市内の和菓子店全店(チェーン店を除く)を掲載したマップを作成しました。お菓子などを紹介するブログ「しまだ和菓子記」もご覧いただけます。

配布場所／市役所本庁舎文化資源活用課、博物館、島田市観光協会

☎文化資源活用課 ☎36・7381



募集

島田市新庁舎建設基本設計(案)パブリックコメント募集

提出期間／4月20日(月)～5月19日(火)

応募資格／①～③のいずれかに当てはまる人(法人・団体を含む)

①市内に在住・在勤・在学する人

②市内に事務所または事業所を有する人

③①および②のほか、意見募集の対

象案件に利害関係を有する人

閲覧資料／島田市新庁舎建設基本設計(案)の骨子

閲覧場所／担当課、市役所・各支所の情報公開コーナー、市ホームページ

提出方法／住所・氏名(法人や団体の場合は所在地・名称・代表者氏名)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、担当課または各支所へ(様式不問)

※郵送は当日消印有効。持参は提出期限の午後5時15分までです。

送付先／〒427・8501 資産活用課宛て(住所不要)

FAX 37・8200

☎skatsuyou@city.shimada.lg.jp

見を整理し、後日、市の考えとともに公表します。公表の際、住所や氏名は公開しません。個々の意見に対する直接の回答はしません。

☎資産活用課 ☎36・7169

第7回島田市女性議会参加者募集

▼女性議会は、7月30日「島田市男女共同参画の日」を周知するとともに、女性の市政に対する関心を喚起することを目的に開催している模擬議会です。今年度から、より参加しやすく、見たくなる女性議会を目指して、会場変更やグループ参加などのリニューアルをしました。

とき／8月1日(土)午前9時～正午

ところ／プラザおおるり 大会議室

応募資格／市内在住・在勤・在学の高校生以上の女性(グループ参加の場合

は3人まで)

定員／6人・組(応募多数の場合は抽選)

応募方法／5月15日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接市民協働課へ

提出先／〒427・8501(住所不要) 市民協働課宛て

FAX 37・8200

☎shirinkyodo@city.shimada.lg.jp

☎市民協働課 ☎36・7121

未来への森づくりタウンミーティング

▼荒廃森林の整備を進める森の力再生事業の成果や今後の取り組みについて、県民の皆さんと話し合います。

とき／5月29日(金)午後7時～8時30分

ところ／川根文化センターチャリム21視聴覚室

定員／70人(先着順)

申し込み／事前に、住所・氏名・電話番号を記入の上、Eメールまたはファクスで、県志太榛原農林事務所へ

☎県志太榛原農林事務所

☎054・644・9243

FAX 054・644・9209

☎APO-shidahai-shinin@pref.shizuoka.lg.jp

農林整備課 ☎36・7165

ビジネススクール嶋田塾3期生募集

▼ビジネススクールは、元法政大学大学院教授の坂本光司氏が塾長を務め、各分野の講師による「働きがい

ある会社づくり」や「いい会社の経営手法」などの講義を予定しています。
とき／6月～3月(全10回)
ところ／しまだ音楽広場ほか
対象／次の全てを満たす人

●市内に事業所を有する企業の経営に携わっている人

●市内で起業・創業を考えている人
●原則、全ての講義に出席できる人
受講料／7万円(視察研修費を除く)定員／15人

申し込み／入塾申込書に必要事項を記載の上、郵送・ファクスまたは直接、おびサポへ

※入塾申込書は、おびサポのホームページからダウンロードできます。

⑨産業支援センターおびサポ

☎54・5760

FAX54・5765

〒427・0022



島田市本通2丁目1-2

脳の健康度テスト(参加無料)

とき／5月18日(月) 午前10時～11時 30分

ところ／保健福祉センターはなみずき 研修室(3階)

内容／講話「認知症とその予防について」、脳の健康度テスト

対象／65歳～84歳の市民
定員／30人(先着順)

申し込み／5月15日(金)までに、電話で包括ケア推進課へ

【結果説明会】

とき／6月1日(月) 午前10時～11時

ところ／保健福祉センターはなみずき
※結果説明会に参加できない人は、包括ケア推進課にご相談ください。
⑩包括ケア推進課 ☎34・3288

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

募集定員

●農業委員／19人

●農地利用最適化推進委員／14人
任期／各3年間(10月～令和5年9月)
申込期限／5月15日(金)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。募集要項と応募用紙は、事務局窓口にもあります。
⑪農業委員会事務局 ☎36・7209

統計調査員 登録者募集

▼統計調査は、社会や経済の実態を把握するために行われています。統計調査員は、調査票の配布・回収・検査などをを行い、各世帯や事業所と直接やりとりする、重要な役割を担います。
市では、統計調査員を随時募集しています。現在約80人が登録し、調査の際には優先的に声を掛け、任用しています。業務内容など詳しくは、行政総務課にお問い合わせください。

⑫行政総務課 ☎36・7132

ファミリー・サポート・センター 会員募集

▼育児の援助を受けた人(委託会員)と支援したい人(受託会員)が会員になり、地域で育児を助け合う組織です。

援助内容

●保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり
●放課後児童クラブや習い事への送迎など
対象／0歳(生後2カ月)～小学6年生までの子どもがいる保護者
利用料金／1時間600～800円(入会金・年会費は無料)

委託会員／電話でセンターへ(会員登録が必要)
登録が必要

●自宅で子どもを預かれる人
●子育ての経験を生かし、社会参加をしてみたい人
●会員研修会の受講を修了した人

【受託会員研修会】

とき／6月10日(水)・17日(水)・25日(木)・30日(火)、7月3日(金)・8日(水)

いずれも午前10時～正午
※6月17日のみ、午前9時～正午
ところ／こども館多目的室

※6月17日のみ、島田消防署会議室
申し込み／電話でセンターへ
持ち物／筆記用具

※6月17日は、動きやすい服装。
⑬ファミリー・サポート・センター
☎35・1851

⑭子育て応援課 ☎36・7159

島田市国際交流協会からのお知らせ

【島田市国際交流協会会員募集】
年会費／▽一般会員 2000円

▽家族会員 3000円
▽団体・法人会員 1万円

主な事業／語学講座、海外料理教室、学生使節派遣・受け入れなど
会員特典／各種事業参加費を割り引き、早期受付など
申し込み／直接、事務局へ

【モンゴル学生派遣事業参加者募集】

▼モンゴル国ナラン外国語学校を訪問し、現地でホームステイを通して交流を深め、異文化を体験します。
※静岡空港からのチャーター便を利用予定です。
とき／8月3日(月)～8日(土)(予定)
内容／学校訪問、ホームステイなど
対象／市内在住の中学1年生～高校生 3年生(定員は4人)
参加費／約15万円から
※参加費は、市の補助金適用後の金額です(要申請)。

申し込み／応募申込書、応募承諾書、作文を用意の上、直接事務局へ

【島田市友好訪問団】

モンゴル派遣事業参加者募集
▼市民一般訪問団がモンゴルを訪問し、現地の市民と友好を深めます。
とき／8月3日(月)～8日(土)(予定)
内容／ウランバートル市内見学など
対象／市民(定員は10人)
参加費／約25万円

申し込み／申込書に必要事項を記入の上、直接事務局へ
※事務局の電話番号とメールアドレスが、新しくなりました。

⑮島田市国際交流協会事務局
☎36・7814

✉kouryu@siea.info



募集

博物館協議会委員募集

募集定員／2人

任期／2年間(7月～令和4年6月)
活動内容／委員会に出席(年3回程度。出席に応じて報酬あり)

応募資格／市内在住で、博物館運営に関する知識・経験・関心がある20歳以上の人

応募方法／5月12日(火)午後5時までに、自己PRシートに必要事項を記入の上、郵送または直接、博物館課へ
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。自己PRシートは、博物館課にもあります。

提出先／〒427-0037

河原一丁目5-50 博物館課宛て
☎博物館課 37-1000



教室・講座

認知症家族のつどい〜つながり〜

▼同じ悩みを抱える認知症の人の家族同士、近況などを話しながら、息抜きしましょう。5月・9月・1月は、認知症に優しいケア「ユマニチュード」のDVD学習会を予定しています。
とき／4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月3日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月18日、2月8日、3月8日(全て月曜日)午後1時30分～3時

対象／認知症の人の家族
料金／無料

ところ／保健福祉センターはなみずきふれあいセンター(2階)
申し込み／不要。直接会場へ

☎包括ケア推進課 34-3288

島田市国際交流協会からのお知らせ

【韓国語講座(初級1)】

とき／5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日・24日、7月1日・8日、22日(全て水曜日)いずれも午後7時～8時30分

ところ／六合公民館 第1・第2集会所、工作室

対象／韓国語に興味がある人
講師／チョン・ユソン氏(大韓民国ソウル市出身)

定員／20人
料金／一般5000円、会員4000円
申し込み／受講料を持参の上、直接事務局へ

【中国語講座(初級1)】
とき／5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日、16日(全て木曜日)いずれも午後7時～8時30分

ところ／プラザおおり第2・4会議室
対象／中国語に興味がある人
講師／渥美洋子氏(中華人民共和国遼寧省出身)

定員／20人
料金／一般4000円、会員3000円
円、学生1000円

持ち物／『動画ではじめる!ゼロからカンタン中国語(改訂版)』
※テキストは、各自で用意。

申し込み／受講料を持参の上、直接事務局へ

【第3期おもてなし英会話講座】

とき／6月13日、7月11日、8月8日、9月19日、10月10日、11月21日、12月12日(全て土曜日)午後1時30分～3時30分

対象／中級程度(実用英検2～準2級、TOEIC B・Cレベル)

参加費／9500円(協会会員は9000円)

定員／20人
申し込み／受講料を持参の上、直接事務局へ

※事務局の電話番号とメールアドレスが、新しくなりました。

☎島田市国際交流協会事務局
36-7814
✉ kouryu@sia.info



イベント

こどもの日の集い(無料)

▼「こどもの日」に島田市博物館を無料開放します。クイズラリーや簡単な工作など、家族や友達同士で楽しめるイベントです。当日は、企画展も無料でご覧いただけます。
とき／5月5日(火)祝 午前9時30分～午後4時

ところ／博物館本館・分館、川越街道

対象／幼児・小学生とその保護者
※雨天時は、規模を縮小または中止する場合があります。

☎博物館課 37-1000

第4回昭和のモーターショー

▼国内外の名車約100台を展示し、自動車を通して昭和を振り返ります。ジャズバンドのミニライブも行います。
とき／5月3日(日)祝 午前10時～午後2時

ところ／博物館本館駐車場、朝顔の松公園

※雨天時は、規模を縮小または中止する場合があります。

☎博物館課 37-1000

第15回蓬萊橋観月会

▼市が誇る木造歩道橋「蓬萊橋」で、日頃の文化活動の成果を楽しみながら発表してみませんか。
とき／10月3日(土) 午後5時～8時30分(予定)

※雨天の場合は、4日(日)に順延。
ところ／蓬萊橋897-4茶屋周辺

対象／市内に活動拠点を置く団体または個人

定員／7枠程度(個人・団体含む)

内容／楽器演奏、声楽、邦楽、民謡、踊りなど

申し込み／6月8日(月)までに、申込書に必要事項を記入の上、文化協会事務局へ

※申込書は、文化協会、プラザおおり、夢づくり会館、川根文化センターチャリム21にあります。

☎島田市文化協会事務局
36-5420

☎社会教育課 36-7966

お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

㊤課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

㊤納税課収納担当 ☎ 36-7138

㊤国保年金課国民健康保険係 ☎ 36-7151・保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また国民健康保険税は、加入者が病気やケガをしたときの医療費に充てる大切な財源です。

公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を送るほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

■ 市税の種類と納期限

◎市・県民税(普通徴収)

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期(予定) / 6月中旬

納期限 / 6月・8月・10月・翌年1月の末日

㊤課税課市民税担当

◎固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」が課税されます。

納付書発送時期(予定) / 5月初旬

納期限 / 5月・7月・9月の末日と12月28日(月)

㊤課税課資産税担当

◎軽自動車税

4月1日現在、バイクや軽自動車、小型特殊自動車など

を所有している人に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 5月中旬

納期限 / 6月1日(月)

㊤課税課資産税担当

◎国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 7月中旬

納期限

◎普通徴収 / 7月末から翌年2月末までの毎月末日

◎特別徴収(年金からの天引き) / 年金の支給月が、納付月

㊤国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや広報はまだ「便利帳」にも掲載します。

■ 市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。



市税の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます

【便利な口座振替】

▶口座振替を申し込むと、納め忘れを防ぐことができます。申し込みの際は、市内に本支店のある金融機関に、口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参して、手続きをしてください。

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限を確認の上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土・日曜日でもコンビニエンスストアで

納付可能・スマートフォン決済にも対応】

▶市税は、全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ

㊤納税課収納担当 ㊤国保年金課国民健康保険係

ニ)で納めることができます。営業時間内であれば、土・日曜日や祝日、年末年始はもちろん、夜間でも納付できます。コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納めてください。

スマートフォン決済は、事前にスマートフォンなどに「PayB」「LINE Pay(請求書支払い)」「PayPay(請求書払い)」「楽天銀行(コンビニ支払サービス)」アプリのいずれかをインストールし、納付書に記載されているコンビニ対応バーコードを読み込むことにより、納めることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付・スマートフォン決済ができません。